

表彰基準等一覧

表彰区分	主な評価基準	表彰区分	判断のための参考指標						
仕事と家庭の両立推進部門	次の各項目等に取り組んでいること ○育児休業、介護休業、子の看護休暇または介護のための短期休暇制度について、法令を超える規定を整備している ○育児・介護のための勤務時間短縮等の制度を整備している ○育児・介護休業等の取得者に対する代替要員を確保している ○育児・介護を理由とした退職者の再雇用特別措置等の制度を整備している ○配偶者の出産前後の休暇制度を整備している ○一般事業主行動計画を策定・届出し、くるみん認定を受けている ○ワークライフバランス促進のための措置がある	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">企業規模</th> <th style="width: 50%;">表彰企業</th> </tr> <tr> <td>従業員 300人以上</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">各1社</td> </tr> <tr> <td>従業員 299人以下</td> </tr> <tr> <td>従業員 99人以下</td> </tr> </table>	企業規模	表彰企業	従業員 300人以上	各1社	従業員 299人以下	従業員 99人以下	・次の各項目の状況から総合的に判断して、表彰にふさわしいこと ア) R3～R5年度における育児休業取得状況 イ) R3～R5年度における介護休業取得状況 ウ) R3～R5年度における育児短時間勤務制度利用状況 エ) R5年度における有休取得状況（1人当たり平均）
企業規模	表彰企業								
従業員 300人以上	各1社								
従業員 299人以下									
従業員 99人以下									
テレワーク推進部門	次の各項目に取り組んでいること ○職場の健康づくりのため、具体的な推進計画や目標を設定している ○従業員に対し、心理的な負担の程度を把握するための検査を行っている ○保健指導や特定保健指導を積極的に行っている、または受診率を高める制度を整備している ○健康に関する相談窓口を設けている、健康づくりに関して担当者を設置しているなど、社内で健康づくりを推進するための体制を構築している ○がん検診や歯科検診等を事業所で実施、もしくは、検診費用の助成をしている ○従業員の健康づくりを推進するため、業務中の体操の取り入れや、定期的に健康づくりに関するイベント・研修の開催等を行っている ○「やさしおベジ増しプロジェクト」の対象となった惣菜やお弁当等を従業員が入手できる環境が整っている ○禁煙を推進している ○女性特有の健康課題に配慮した取組を実施している ○がんなどの長期治療が必要な疾病を抱える従業員や不妊治療を行う従業員を支援している ○職場まるごと健康宣言をしている。または、健康経営優良法人認定を受けている	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">企業規模</th> <th style="width: 50%;">表彰企業</th> </tr> <tr> <td>従業員 300人以上</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">各1社</td> </tr> <tr> <td>従業員 299人以下</td> </tr> <tr> <td>従業員 99人以下</td> </tr> </table>	企業規模	表彰企業	従業員 300人以上	各1社	従業員 299人以下	従業員 99人以下	・次の項目の状況から判断して、表彰にふさわしいこと ア) R3～R5年度におけるテレワーク対象人数 イ) R3～R5年度におけるテレワーク実施人数 ウ) R3～R5年度におけるテレワーク実施日数
企業規模	表彰企業								
従業員 300人以上	各1社								
従業員 299人以下									
従業員 99人以下									
若年者雇用推進部門	次の各項目等に取り組んでいること ○若年者を非正規労働者から正規労働者に登用する制度を整備している ○過去3年間にインターンシップの受け入れ実績がある ○新卒採用者の離職率を減らすための取組を行っている ○若年労働者の成長をサポートする取組を行っている ○新規採用の際に、SNS等を活用するなど若者へ向けた効果的な広報を行っている ○若年者雇用に関する雇用情報項目について公表している ○若者雇用促進法に基づくユースエール認定を受けている	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">企業規模</th> <th style="width: 50%;">表彰企業</th> </tr> <tr> <td>従業員 300人以上</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">各1社</td> </tr> <tr> <td>従業員 299人以下</td> </tr> <tr> <td>従業員 99人以下</td> </tr> </table>	企業規模	表彰企業	従業員 300人以上	各1社	従業員 299人以下	従業員 99人以下	・次の各項目の状況から総合的に判断して、表彰にふさわしいこと ア) R3～R5年度における中学生・高校生・大学生のインターンシップ受入状況 イ) R3～R5年度における高校生、大学生の正規雇用採用状況及びそのうち勤続1年未満の離職状況 ウ) R3～R5年度における非正規から正規への転換状況
企業規模	表彰企業								
従業員 300人以上	各1社								
従業員 299人以下									
従業員 99人以下									
人材育成推進部門	次の各項目等に取り組んでいること ○職業能力開発推進者を選任し、労働者の職業能力開発・向上にかかる取組を企画している ○労働者が学び直しを行うための支援を行っている ○労働者の学び直しのための社内検定・社内研修を実施している ○労働者のキャリアプランを明確化する支援をしている	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">企業規模</th> <th style="width: 50%;">表彰企業</th> </tr> <tr> <td>従業員 300人以上</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">各1社</td> </tr> <tr> <td>従業員 299人以下</td> </tr> <tr> <td>従業員 99人以下</td> </tr> </table>	企業規模	表彰企業	従業員 300人以上	各1社	従業員 299人以下	従業員 99人以下	・従業員の資格の取得や技能検定の受験、社内・社外研修の受講に関し、取組費用を会社が負担している、又は一時金・報奨金を支給するなどの実績があること ・次の各項目の状況から総合的に判断して、表彰にふさわしいこと ア) R3～R5年度における資格の取得状況 イ) R3～R5年度における技能検定の受験状況 ウ) R3～R5年度における社内、社外研修の受講状況
企業規模	表彰企業								
従業員 300人以上	各1社								
従業員 299人以下									
従業員 99人以下									
女性活躍推進部門	次の各項目等に取り組んでいること ○「なら女性活躍推進倶楽部」に会員登録を行っている（必須） ○トップ自らのリーダーシップにより女性の活躍推進の方針を明確化している ○結婚、出産、育児、介護を理由として離職あるいは退職した女性を、正規雇用労働者として採用、あるいは引き続き雇用し、復職後の勤続年数が1年以上である ○女性従業員の割合、女性管理職の割合、常時雇用者の所定外労働時間、女性の離職率のいずれかの値が全国平均を超えた値となっている。 ○社内報や研修を通じた女性のロールモデルの紹介や、メンター制度がある ○女性が働きやすい環境整備として、柔軟な働き方を認めている制度がある ○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出し、えるぼし認定を受けている	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">企業規模</th> <th style="width: 50%;">表彰企業</th> </tr> <tr> <td>従業員 300人以上</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">各1社</td> </tr> <tr> <td>従業員 299人以下</td> </tr> <tr> <td>従業員 99人以下</td> </tr> </table>	企業規模	表彰企業	従業員 300人以上	各1社	従業員 299人以下	従業員 99人以下	・女性活躍推進に関する以下の評価項目の数値実績が高いこと ア) R2～R4年度に第一子を出産した女性の第一子出産前後の就業継続率 イ) R5年度における雇用者総数に占める女性従業員の割合 ウ) R5年度における女性管理職割合
企業規模	表彰企業								
従業員 300人以上	各1社								
従業員 299人以下									
従業員 99人以下									
総合表彰	上記の各表彰部門における全ての項目が評価基準であり、各表彰部門の項目について、それぞれ原則として1つ以上取り組みを行っていること。 ※過去に部門表彰を受賞している事業所が対象	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">企業規模</th> <th style="width: 50%;">表彰企業</th> </tr> <tr> <td>従業員 300人以上</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">各1社</td> </tr> <tr> <td>従業員 299人以下</td> </tr> <tr> <td>従業員 99人以下</td> </tr> </table>	企業規模	表彰企業	従業員 300人以上	各1社	従業員 299人以下	従業員 99人以下	・次の各項目の状況から総合的に判断して、表彰にふさわしいこと ア) R3～R5年度における育児休業取得状況 イ) R3～R5年度における介護休業取得状況 ウ) R3～R5年度における育児短時間勤務制度利用状況 エ) R3～R5年度における高校生、大学生の正規雇用採用状況及びそのうち勤続1年未満の離職状況 オ) R5年における有休取得状況（1人当たり平均）
企業規模	表彰企業								
従業員 300人以上	各1社								
従業員 299人以下									
従業員 99人以下									